

1 計画の概要

(1) 計画の位置付け

本計画は、「子ども・子育て支援法」の第2条の基本理念を踏まえ、同法第61条の規定に基づき、「熊谷市総合振興計画」を上位計画とした福祉分野の部門別計画として位置付け、本市の関連分野の計画と整合性を図りつつ策定したものです。

また、次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画（次世代育成支援対策に関する計画）」、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「自立促進計画（母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する計画）」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画（青少年の健全育成に関する計画）」、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「子どもの貧困対策計画（子どもの貧困対策に関する計画）」として位置付け、本市の子ども・青少年に関する施策について、幅広く取り組んでいます。

（参考）子ども・子育て支援法（抄）

（目的）

第一条 この法律は、我が国における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）その他の子どもに関する法律による施策と相まって、子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならない。

2 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援の内容及び水準は、全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものであり、かつ、子どもの保護者の経済的負担の軽減について適切に配慮されたものでなければならない。

3 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援は、地域の実情に応じて、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行われなければならない。

（市町村子ども・子育て支援事業計画）

第六十一条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業計画の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

（市町村等における合議制の機関）

第七十二条 市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。

(2) 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間を1期とします。

(3) 計画策定体制と策定方法

- ア 本計画の策定に向けて、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況やこれからの利用希望を把握するため「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」を行いました。
- イ 子ども・子育て支援法第72条に基づき、市議会議員、学識経験者、公募委員、教育・保育関係者等の15名（現在は、14名）から構成される「熊谷市児童福祉審議会」において計画内容等の審議を行いました。
- ウ 計画を策定する過程においては、計画案の内容を公開し、広く市民の意見を収集するため、パブリックコメントを実施しました。

(4) 計画の基本的な考え方

5つの基本目標を設定し、各施策を実施するため、きめ細かな事業・取組を推進します。

基本目標1 地域で支える子育ての支援

地域交流の場の提供や、地域での子育て支援事業の推進及びネットワークづくり等、地域社会が積極的に子育てをサポートし、多様なニーズに対応できるような子育て支援の充実に取り組みます。

基本目標2 母子保健施策の充実

子どもを産み育てる環境の変化に伴い、貧困や虐待、育児不安等様々な問題が顕在化しており、これらの問題に対応するため、きめ細かな相談支援体制の整備や健康教育や医療の充実、食育の推進等を図ります。

基本目標3 次代を担う子どもが心身ともに健やかに成長できる教育環境の整備

子どもが豊かな情操と創造力を持ち、心身ともに健全な調和のとれた人間形成を育むためには、様々な体験や交流活動を通じて「生きる力」を高めていくことが必要です。次代の子どもたちが健やかに成長できるよう環境の整備や教育力向上のための取組を推進します。

基本目標4 安心して子育てできる生活環境の整備・制度の促進支援

仕事と子育てを両立することができるよう、働きやすい職場環境を整備し意識啓発を図るとともに、安全で安心な暮らしができるよう生活環境の整備や、子どもの権利擁護の推進を図ります。

基本目標5 要保護児童等への支援、子どもの貧困対策の推進

児童虐待防止、ひとり親家庭の自立支援、障害児及びその家族への支援、子どもの貧困対策の推進など、きめ細かな対応に取り組みます。

(5) 計画の推進体制と進捗管理

計画の推進に当たっては、各年度において計画に基づく施策の実施状況を把握・点検し、その結果をその後の対策の実施や計画の見直し等に反映させていきます。

ア 計画の進捗状況の管理に当たっては、「熊谷市児童福祉審議会」において、その進捗状況について審議していきます。

イ 法制度の変更や計画に定める量の見込みに大きな変動が生じる場合には、必要に応じて、計画の中間年度を目安に見直しを行うこととされています。

本計画の初年度が令和2年度であり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていたため、計画値と実績値に乖離が生じている事業がありましたが、中間年度である令和4年度第1回審議会で「計画の見直しは行わない」という御審議をいただきました。

ウ 進捗状況の把握について

「令和5年度の進捗状況報告」資料3 P5～

=教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業(13事業)

各事業ごとに「実績値」「実施状況」「計画評価」「次年度以降の方向性」について、取りまとめました。また、計画評価を行うため、下表のとおり評価基準を設定いたしました。

〔評価の基準〕：計画値「量の見込み（目標値）」に対する実績値の割合

計画評価	評価の基準：
A【計画どおり又は計画以上に実施できている】	100%以上の場合
B【概ね計画どおり実施できている】	91%～100%未満の場合
C【計画を下回っている】	90%以下の場合

「体系別施策の実施状況」資料4

5つの基本目標を達成するために実施した施策（再掲を含め、329事業）の「実績・取組状況」「事業の実施区分」について事業ごとに取りまとめました。

〔事業の実施区分〕

「拡充」：事業内容等の拡充・充実を図った

「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った

「見直し」：事業執行の手段や方法の変更、事業の整理・統合を図った

「事業廃止」

「計画等の推進指標の実施状況」資料5

推進指標の動向確認のため、実施した施策の「実績値」「達成率・目指す方向」「達成率・目指す方向に対する担当課の意見等」について取りまとめました。

〔達成率〕

推進指標では、目標値（令和 6 年度）を設定しているため、その目標値に対する達成率を求めました。

2 令和5年度の進捗状況報告

(1) 教育・保育施設

ア 認定こども園、幼稚園（1号認定、満3歳以上）

（単位：人）

			R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
計 画 値	量の 見 込 み	1 号認定 (満 3 歳以上、保育の必要性 なし、学校教育のみ)	2,738	2,629	2,525	2,448	2,387
		確保 方 策	認定こども園	945	945	1,045	1,045
	幼稚園		190	190	190	190	190
	確認を受けない幼稚園		1,805	1,805	1,805	1,805	1,805
	計		2,940	2,940	3,040	3,040	3,040
	-		202	311	515	592	653
実 績 値	認定こども園		969	969	969	966	
	幼稚園		190	190	190	170	
	確認を受けない幼稚園		1,805	1,805	1,805	1,805	
	計		2,964	2,964	2,964	2,941	
-			226	335	439	493	
評価基準 (÷ × 100%)			108%	113%	117%	120%	

2号認定のニーズのうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いとされる者については、これに係る量の見込みに対応するものを、1号認定の確保方策として考えます。

「確認を受けない幼稚園」とは、新制度に移行せず、これまでどおり私学助成を受け運営する幼稚園のことです。

評価基準・・・小数点以下第1位を四捨五入

令和5年度の実施状況
(仮)第二なでしここども園(令和4,5年度2か年計画)の整備に対して支援を行いました。笹原さみどり認定こども園の新設を行いました。
計画評価
評価 A
次年度以降の方向性
引き続き、未移行幼稚園の認定こども園への移行などの施設整備により定員増を図っていきます。

担当課：保育課

イ 認定こども園、保育所（２号認定、満３歳以上）

（単位：人）

			R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
計 画 値	量 の 見 込 み	２号認定 （満３歳以上、保 育の必要性あり）	2,223	2,180	2,138	2,116	2,109
	確 保 方 策	認定こども園	347	347	407	407	407
		保育所	2,007	2,007	2,007	2,007	2,007
		計	2,354	2,354	2,414	2,414	2,414
		-	131	174	276	298	305
実 績 値		認定こども園	347	347	347	449	
		保育所	2,007	2,007	1,972	1,972	
		計	2,354	2,354	2,319	2,421	
-			131	174	181	305	
評価基準 （ $\div \times 100\%$ ）			106%	108%	109%	114%	

評価基準・・・小数点以下第１位を四捨五入

令和５年度の実施状況
（仮）第二なでしここども園、第二くるみ保育園の整備に対して支援を行いました。籠原さみどり認定こども園の新設を行いました。
計画評価
評価 A
次年度以降の方向性
引き続き、未移行幼稚園の認定こども園への移行などの施設整備により定員増を図っていきます。

担当課：保育課

ウ 認定こども園、保育所等（３号認定、満３歳未満）

（単位：人）

			R2 年度		R3 年度		R4 年度		R5 年度		R6 年度	
			0 歳	1～2 歳	0 歳	1～2 歳	0 歳	1～2 歳	0 歳	1～2 歳	0 歳	1～2 歳
計 画 値	量 の 見 込 み	3 号認定 （満3歳未満、 保育の 必要性あり）	183	1,230	184	1,246	187	1,258	189	1,274	191	1,293
		確 保 方 策	認定こども園	18	123	18	123	24	147	24	147	24
	保育所		272	871	272	871	272	871	205	947	139	1,023
	特定地域型 保育事業		28	90	28	105	28	123	28	123	28	123
	認可外保育所		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		318	1,084	318	1,099	324	1,141	257	1,217	191	1,293
	-	135	146	134	147	137	117	68	57	0	0	
実 績 値	認定こども園		18	123	18	123	18	123	27	159		
	保育所		272	871	269	864	266	852	266	852		
	特定地域型 保育事業		31	95	31	95	41	128	41	128		
	認可外保育所		0	0	0	0	0	0	0	0		
	計		321	1,089	318	1,082	325	1,103	334	1,139		
-			138	141	134	164	138	155	145	135		
評価基準 （ $\div \times 100\%$ ）			175%	89%	173%	87%	174%	88%	177%	89%		

「特定地域型保育事業」とは、新制度において新たに市が認可する定員１９人以下で満３歳未満児を対象とする事業です。

評価基準・・・小数点以下第１位を四捨五入

令和５年度の実施状況	
（仮）第二なでしここども園、第二くるみ保育園の整備に対して支援を行いました。籠原さみどり認定こども園の新設を行いました。	
計画評価	
総合評価 A（０歳 評価 A、１～２歳 評価 C） 配置基準 ０歳 １：３、１～２歳 １：６（１：４）職員体制は整っているため総合で A としました。	
次年度以降の方向性	
引き続き、未移行幼稚園の認定こども園への移行及び特定地域型保育事業所の整備を推進するなど提供体制の確保を図っていきます。	

担当課：保育課

(2) 地域子ども・子育て支援事業
ア 利用者支援事業

(単位 : か所)

			R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
計 画 値	量の見込み	基本型	5	5	5	5	5
		特定型	1	1	1	1	1
		母子保健型	2	2	2	2	2
	計（か所）		8	8	8	8	8
	確保方策	基本型	5	5	5	5	5
		特定型	1	1	1	1	1
		母子保健型	2	2	2	2	2
	計（か所）		8	8	8	8	8
実績値		基本型	5	5	5	5	
		特定型	1	1	1	1	
		母子保健型	2	2	2	2	
		計（か所）	8	8	8	8	
-			0	0	0	0	
評価基準 (÷ ×100%)			100%	100%	100%	100%	

評価基準・・・小数点以下第1位を四捨五入

令和５年度の実施状況	
○子育て世代包括支援センターでは、助産師（母子保健型）と保育士等（基本型）の専門資格を有するコーディネーターが、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対応するための総合相談窓口として、子育て支援に関する情報を提供し、適切な支援策に結び付けました。 外出することが困難な妊産婦の方や子育て中の保護者等を支援するため、市役所６階の子育て世代包括支援センター「くまっこるーむ」でオンライン相談を実施しました。 また、令和５年度からは、出産子育て応援事業として、身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型の相談支援」と「出産・子育て応援給付金の支給」を一体的に実施しています。	
延べ相談支援件数	母子保健型 ３，１８８件（うち、オンライン相談９件） 基本型 ６，５０７件（うち、オンライン相談４１６件） 基本型の相談件数は相談件数と情報件数を合わせた件数
○地域子育て支援拠点における各相談室においても、保育士等（基本型）の専門資格を有するコーディネーターが、子育て支援に関する情報提供や相談に応じ、適切な支援策に結び付けました。	
市内 ３か所	
延べ相談支援件数	基本型 ３，１２１件
○保育課窓口において、保育コンシェルジュ（特定型）による、保育ニーズや保育の状況に応じた適切なサービスが利用できるよう相談、情報提供、助言等の支援を行いました。	
延べ相談支援件数	特定型 １，０６０件
計画評価	
評価 A	
次年度以降の方向性	
妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対応するための総合相談窓口として、子育て支援に関する情報の提供や教育・保育施設等の利用にあたっての助言・利用支援を今後も継続していきます。また、オンライン相談の周知を図り、利用促進に努めます。	

担当課：保育課
こども課
母子健康センター

イ 地域子育て支援拠点事業

(単位：人回、か所)

			R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
計 画 値	量の見込み(人回)		96,000	93,600	91,100	88,800	86,600
	確保方策	(人回)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		(か所)	19	19	19	19	19
実績値		(人回)	28,636	45,975	52,063	57,299	
		(か所)	19	19	19	19	
-		(人回)	67,364	47,625	39,037	31,501	
評価基準 (÷ ×100%)			30%	49%	57%	65%	

「(人回)(人日)」とは、延べ利用回数(日数)を表します。

評価基準・・・小数点以下第1位を四捨五入

令和5年度の実施状況

おおむね3歳未満の子どもとその保護者等を対象に、子育て家庭が交流できる場を提供し、悩み相談や情報提供等を行うことで、子育ての不安感を緩和し、地域の子育て支援機能の充実を図りました。

令和5年度は、予約制を見直す拠点も増えてきましたが、引き続き感染対策を実施した上で事業を行いました。

市内19か所の拠点が加入する熊谷市子育て支援拠点連絡会くまっしえが、令和2年11月に開設した「くまっしえ育自サイト」は、地域子育て支援拠点の周知だけでなく、コロナ禍で利用を控えている保護者等に対して最新の子育て情報を提供する等の役割も果たしました。市内 19か所

延べ利用者数 57,299人

計画評価

評価 C

計画値には到達していませんが、利用希望者も徐々に増加傾向にあり、受入体制も整っています。

次年度以降の方向性

地域の身近なところで気軽に交流や相談ができる場所として、親子の孤立を防止する役割を担っています。今後も感染症対策を実施した上で事業を行い、子育て家庭に対する支援を継続していきます。

担当課：こども課

ウ 妊婦健康診査

(単位：人回)

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
計 画 値	量の見込み (人回)	13,919	13,543	13,213	12,893	12,540
	確保方策 (人回)	13,919	13,543	13,213	12,893	12,540
		実施場所：全国医療機関 実施時期：通年実施 実施体制：医療機関との委託契約 委託契約外の医療機関の場合は、本人の申請により、償還払いで対応 検査項目：国が定める基本的な妊婦健康診査項目				
実績値（人回）		12,700	12,982	11,858	11,667	
-		1,219	561	1,355	1,226	
評価基準 ($\div$ $\times 100\%$)		91%	96%	90%	90%	

「(人回)(人日)」とは、延べ利用回数(日数)を表します。
 評価基準・・・小数点以下第1位を四捨五入

令和5年度の実施状況
1人延べ14回の妊婦一般健康診査及びGBS検査、風疹抗体検査、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、HIV抗体検査、子宮頸がん検査、HTLV-1抗体検査、クラミジア検査、超音波検査、ノンストレステストの公費負担を行いました。 1～14回目の延べ受診者数 11,667人
計画評価
評価 C
次年度以降の方向性
妊娠届出数が減少したため量の見込みを下回っているが、今後も提供体制を確保し、引き続き実施していきます。

担当課：母子健康センター

エ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

（単位：人）

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
計 画 値	量の見込み (人)	1,231	1,198	1,169	1,141	1,110
	確保方策 (人)	1,231	1,198	1,169	1,141	1,110
		実施機関：母子健康センター 実施体制：委託 保健師、助産師 熊谷市 保健師				
実績値（人）		1,084	1,046	1,003 人	934	
-		147	152	166	207	
評価基準 (÷ ×100%)		88%	87%	86%	82%	

評価基準・・・小数点以下第1位を四捨五入

令和5年度の実施状況	
市保健師（11人）及び市が委託した訪問相談員（保健師3人・助産院1か所、助産師3人）により訪問を行い、赤ちゃんの体重測定のほか、保護者の悩みを聞き子育て支援に関する情報提供を行い、必要な支援に結びつけました。 未熟児や病状により入院が長期化した児、長期の里帰り出産等で本市にて訪問が実施できないケースがあるため、訪問率100%の達成は難しい状況です。 入院が長期化した児の家庭に対しては、電話や訪問にて、里帰り先での訪問を受けた母子に対しては、里帰り先での訪問状況を参考に状況把握等を行うなどフォローを実施しています。 対象家庭数 975件 訪問家庭数 934件 訪問率 95.8%	
計画評価	
評価 C	
次年度以降の方向性	
出生数の減少により目標数は下回っているが、引き続き、状況把握や対象家庭に対し支援が出来るよう対応していきます。	

担当課：母子健康センター

才 養育支援訪問事業

(単位：人回)

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
計 画 値	量の見込み (人回)	80	80	80	80	80
	確保方策 (人回)	80	80	80	80	80
		実施機関：こども課 実施体制：保健師・家庭児童相談員				
実績値 (人回)		74	71	67	180	
-		6	9	13	100	
評価基準 ($\div$ $\times 100\%$)		93%	89%	84%	225%	

「(人回) (人日)」とは、延べ利用回数(日数)を表します。

評価基準・・・小数点以下第1位を四捨五入

令和5年度の実施状況
要支援児童、特定妊婦、社会的養護や里親委託終了後家庭引き取りとなった児の家庭に訪問し相談支援を行いました。
児童福祉法(第6条の3第5項)及び国の要綱を見直し R5 年度から定められた通りに実施。国の要綱では保健師の他に児童相談員も訪問支援員として認められているため、令和4年度まで計上されていなかった指導員訪問数値も計上しました。
計画評価
評価 A
次年度以降の方向性
現在の提供体制を確保及び強化し、引き続き実施していきます。

担当課：こども課

カ 子育て短期支援事業（ショートステイ）

（単位：人日）

			R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
計 画 値	量の見込み(人日)		80	80	80	80	80
	確保方策	(人日)	80	80	80	80	80
		(か所)	7	7	7	7	7
実績値		(人日)	0	16	0	7	
		(か所)	7	7	7	8	
- (人日)		80	64	80	73		
評価基準 (÷ ×100%)			0%	20%	0%	9%	

「(人回) (人日)」とは、延べ利用回数(日数)を表します。

評価基準・・・小数点以下第1位を四捨五入

令和5年度の実施状況

保護者の疾病等の理由により、家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童に対し、児童養護施設等へ緊急時の児童等の受入体制を確保しました。市ホームページ等での事業周知や児童相談業務等の中で支援が必要な家庭に対して制度の案内を行っています。
令和5年度は7日間の利用がありました。
また、委託施設が1増となり、8施設となりました。

ショートステイ委託施設

寄居玉淀園、加須愛泉乳児園、雀幸園、おお里、江南、泰山木のある家、加須愛泉寮、愛全会

利用日数 7日間（利用者数 1人）

計画評価

評価 C

受入施設の確保が課題となっています。

次年度以降の方向性

年により利用人数及び利用日数に変動はありますが、引き続き利用者の希望に添えるように受入先を確保していきます。

担当課：こども課

キ ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

（単位：人日）

			R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
計画値	量の見込み(人日)		1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
	確保方策 (人日)	ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
実績値 (人日)		ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	1,273	1,699	2,132	2,206	
-			627	201	232	306	
評価基準 ($\div$ $\times 100\%$)			67%	89%	112%	116%	

「(人回) (人日)」とは、延べ利用回数(日数)を表します。

評価基準・・・小数点以下第1位を四捨五入

令和5年度の実施状況

「生後6か月から小学校6年生までの児童等を有する子育て中の保護者で育児の援助を希望する者(依頼会員)」と「当該援助に協力できる者(援助会員)」が会員になり、児童の預かり・送迎の相互援助活動を行いました。

この事業は熊谷市社会福祉協議会へ業務委託しました。

令和5年度活動件数は令和4年度活動件数の2,132件から増加し、見込みを上回りました。

送迎 1,451人

預かり 749人

短時間等就労時の援助 6人

合 計 2,206人

計画評価

評価 A

次年度以降の方向性

現在の提供体制を確保し、引き続き実施していきます。

担当課：こども課

ク 一時預かり事業

【認定こども園・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）】（単位：人日）

			R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
計画値	量の見込み(人日)		178,300	171,235	164,417	159,447	155,505
	確保方策 (人日)	在園児対象型	178,300	178,300	178,300	178,300	178,300
実績値(人日)			175,738	175,738	170,573	184,159	
-			2,652	4,503	6,156	24,712	
評価基準 ($\div$ $\times 100\%$)			99%	103%	104%	115%	

【保育所等における一時預かり（在園児対象型を除く。）】（単位：人日）

			R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
計画値	量の見込み(人日)		21,558	20,876	20,190	19,634	19,143
	確保方策 (人日)	一時預かり事業 (在園児対象型を除く。)	21,558	21,558	21,558	21,558	21,558
実績値(人日)			22,686	23,147	24,024	24,771	
-			1,128	2,271	3,834	5,137	
評価基準 ($\div$ $\times 100\%$)			105%	111%	119%	126%	

「(人回) (人日)」とは、延べ利用回数(日数)を表します。

評価基準・小数点以下第1位を四捨五入

令和5年度の実施状況
○認定こども園・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育） 保護者の要望に応じて保育時間を延長する事業を実施しました。 市内14か所 ○保育所等における一時預かり（在園児対象型を除く。） 家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児を、認定こども園、保育所、その他の場所において預かる事業を実施しました。 市内16か所
計画評価
総合評価 A （認定こども園・幼稚園：評価 A 、 保育所等：評価 A ）
次年度以降の方向性
預かり保育事業が必要な児童に対して、各施設で事業を実施しています。今後も現状を維持し、必要な方へ事業を提供していきます。

担当課：保育課

ケ 延長保育事業

(単位：人)

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
計画値	量の見込み(人)	149	144	139	135	132
	確保方策(人)	168	168	168	168	168
実績値(人)		101	113	104	90	
-		48	31	35	45	
評価基準 ($\div \times 100\%$)		68%	78%	75%	66%	

評価基準・・・小数点以下第1位を四捨五入

令和5年度の実施状況
開所時間の前後に延長して行う保育を実施しました。 市内 23 か所
計画評価
評価 C 実績値は、平均対象児童数(平均利用者数を各施設分合算したもの)から算出しており、令和5年度は前年度と比較して利用人数は減少しましたが、希望者への受入れ体制は各園ともに整っています。
次年度以降の方向性
延長保育事業が必要な児童に対して、各施設で事業を実施しています。今後も現状を維持し、必要な方へ事業を提供していきます。

担当課：保育課

コ 病児保育事業、病児・緊急対応強化事業（子育て援助活動支援事業）

（単位：人日）

			R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
計 画 値	量の見込み (人日)	病児保育事業	529	512	494	481	469
		病児・緊急対応強化事業 (子育て援助活動支援事業)	360	360	360	360	360
		計	889	872	854	841	829
	確保方策 (人日)	病児保育事業	3,065	3,065	3,065	3,065	3,065
		病児・緊急対応強化事業 (子育て援助活動支援事業)	360	360	360	360	360
		計	3,425	3,425	3,425	3,425	3,425
実績値 (人日)		病児保育事業	2,929	2,944	3,159	3,509	
		病児・緊急対応強化事業 (子育て援助活動支援事業)	35	41	80	99	
		計	2,964	2,985	3,239	3,608	
-		病児保育事業	2,400	2,432	2,665	3,028	
		病児・緊急対応強化事業 (子育て援助活動支援事業)	325	319	280	261	
評価基準 (÷ ×100%)		病児保育事業	554%	575%	639%	729%	
		病児・緊急対応強化事業 (子育て援助活動支援事業)	10%	11%	22%	28%	

評価基準・・・小数点以下第1位を四捨五入

令和5年度の実施状況

○病児保育事業

病児・病後児保育として、病気又は病気回復期である生後6か月から満10歳未満の児童を施設において預かりました。また、自園の児童が保育中に体調を崩した場合において、看護師のもと1日預かる体調不良児型を実施しました。

病児保育事業 1 か所

病後児保育事業 1 か所

病児保育事業（体調不良児） 2 か所

○病児・緊急対応強化事業(子育て援助活動支援事業)

「0歳から小学校6年生までの児童等を有する子育て中の保護者で育児の援助を希望する者」と「当該援助に協力できる者」が会員になり、病児等の預かり・送迎等の相互援助活動を行いました。NPO法人「病児保育を作る会」に業務委託しました。令和5年度も、令和4年度に引き続き利用者数が見込みを大きく下回りました。

利用者数 病児21人、送迎17人、預かり57人、宿泊4人 合計 99人

計画評価

○病児保育事業 評価 A

○病児・緊急対応強化事業(子育て援助活動支援事業) 評価 C

利用者数が見込みより大きく下回っていますが、利用希望者への受入れ体制は整っています。

次年度以降の方向性

今後も現状を維持し、必要とする方へ事業を提供していきます。

担当課：保育課、こども課

サ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
計画値	量の見込み(人)	2,659	2,757	2,852	2,923	2,988
	1 年生	702	727	713	673	645
	2 年生	633	632	654	642	606
	3 年生	544	532	531	550	539
	4 年生	486	523	585	657	756
	5 年生	227	266	280	309	342
	6 年生	67	77	89	92	100
	確保方策(人)	2,631	2,741	2,846	2,926	2,996
実績値(人)	実績値(人)	2,524	2,350	2,473	2,600	
	1 年生	754	705	746	800	
	2 年生	658	673	688	728	
	3 年生	563	498	569	583	
	4 年生	350	280	297	330	
	5 年生	146	137	115	101	
	6 年生	53	57	58	58	
-		135	407	379	323	
評価基準 ($\div \times 100\%$)		95%	85%	87%	89%	

評価基準・・・小数点以下第1位を四捨五入

令和5年度の実施状況
保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1～6年生の児童に対し必要な保育を行い、児童の健全な育成を図りました。 公立児童クラブ(整備後)：市内55か所 定員2,420人 民間学童クラブ：市内7か所 定員 326人
計画評価
評価 C
次年度以降の方向性
令和6年度は、2箇所の公立児童クラブについて移転及び更新に伴う新規整備を予定しています。これらの整備に伴い、定員数を増加することで、待機児童対策を図ります。今後も、アセットマネジメントによる施設の再編成も鑑みながら整備を実施していきます。

担当課：保育課

シ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【令和５年度実績・取組状況等】
教育・保育給付認定保護者（生活保護世帯）に対しては、日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を、施設等利用給付認定保護者（低所得世帯等）に対しては、副食の提供に係る実費徴収額を助成しています。
交付決定者（保護者）数 １３７名 交付額 ３，４６８，８００円
【次年度以降の方向性】
今後も現状を維持し、必要な方へ助成を行います。

担当課：保育課

ス 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【令和５年度実績・取組状況等】
特定教育・保育施設等への民間事業者の新規参入希望者等に対し、随時制度の案内、状況の説明等を行いました。
【次年度以降の方向性】
地域ニーズに即した保育等の事業拡大を進めるため、新規事業者が円滑に事業を実施できるよう支援を行います。

担当課：保育課